

## 令和3年度第6回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和3年9月2日（木） 16時00分開会  
17時30分閉会

◇ **開催の場所** 青年第一・第二研修室

### ◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員	津曲 貞利
委員	桃木野 聡
委員	小栗 有子
委員	立元 千帆

### ◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	中 豊司	教育部長	辻 慎一郎
総務課長	小村 真二	施設課長	矢崎 順一
文化財課長	圖師 みゆき	美術館副館長	池田 雅光
図書館副館長	有満 弓恵	学務課長	佐土原 隆
学校教育課長	山下 聖和	保健体育課長	池田 隆
青少年課長	猿渡 功	生涯学習課長	牛堀 隆弘
少年自然の家所長	西國原 学	学校ICT推進センター所長	木田 博
中央学校給食センター所長	濱田 有希		

### ◇ **書記**

総務課主任	大浦 亜弥子
-------	--------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
  - 定第 3 1 号議案 代決処分の承認を求める件  
〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕
  - 定第 3 2 号議案 鹿児島市指定文化財の現状変更についての許可の件
  - 定第 3 3 号議案 令和 4 年度鹿児島市立高等学校学科別募集定員を定める件
  - 定第 3 4 号議案 鹿児島市立高等学校学則一部改正の件
  - 定第 3 5 号議案 鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則一部改正の件
- 6 報告事項
  - (1) 第二次鹿児島市教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について
  - (2) 令和 3 年度「全国学力・学習状況調査」結果（市の概要）について
  - (3) 令和 3 年度全国学校体育研究功労者について
  - (4) 「令和 3 年度（令和 4 年 1 月）新成人のつどい」について
  - (5) 鹿児島市いじめ問題等調査委員会について
  - (6) 松元公民館改修工事の完了予定について
  - (7) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

## ◇ 会議要旨

### 1 開会

教育長 それではただいまから、令和3年度第6回教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 会議成立の宣言

教育長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

### 3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、桃木野委員と小栗委員にお願いいたします。

### 4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、本日審議する定第31号議案は人事・人選等に関する案件、定第33号議案は後日県において一斉に発表される高等学校の募集定員の案件、報告事項（1）及び（6）は市議会提出等を行う前の意思形成過程の案件、報告事項（5）は個人情報の保護を要する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 5 議案

#### 定第31号議案 代決処分の承認を求める件

〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免について〕

**承認**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

#### 定第33号議案 令和4年度鹿児島市立高等学校学科別募集定員を定める件

**原案可決**

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 6 報告事項

- (1) 第二次鹿児島市教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

- (5) 鹿児島市いじめ問題等調査委員会について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

- (6) 松元公民館改修工事の完了予定について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 定第32号議案 鹿児島市指定文化財の現状変更についての許可の件

**原案可決**

教育長 次に、定第32号議案について、圖師文化財課長、説明をお願いします。

事務局（文化財課長） それでは、議案つづりの3ページをご覧ください。定第32号議案「鹿児島市指定文化財の現状変更についての許可の件」について、ご説明申し上げます。4ページをご覧ください。鹿児島市文化財審議会の答申を受けまして、鹿児島市指定記念物（天然記念物）の「キイレツチトリモチ自生地」の現状変更について、鹿児島市文化財保護条例に基づき、条件を付して許可しようとするものでございます。5ページをご覧ください。文化財審議会から、諮問に対しまして、審議を経て、条件を付して許可することが適当であると認める旨の答申をいただいています。なお、付された条件は、現状変更に当たっては、申請書の記載事項を遵守すること。指定地内の測量・工事に際しては、鹿児島市教育委員会文化財課の立会いを求めること。測量・設計が完了した際に、鹿児島市教育委員会文化財課と協議を行うこと、の3点です。6ページは現状変更許可に係る流れ図、7ページは参考資料です。以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質疑ございませんか。

教育長 なければ、定第32号議案については、原案どおりとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 定第34号議案 鹿児島市立高等学校学則一部改正の件

**原案可決**

教育長 次に、定第34号議案について、山下学校教育課長、説明をお願いします。

事務局(学校教育課長) 議案つづりの11ページをご覧ください。定第34号議案「鹿児島市立高等学校学則一部改正の件」について、お諮りします。12ページをご覧ください。改正理由としては、公文書等における公印等の押印廃止に向けた見直しを行い、入学願書及び誓約書内にある押印箇所を削除するものです。このことは8月の県の定例教育委員会においても、鹿児島県立高等学校学則にあります入学願書及び誓約書の中にある「印」の文字を消せると押印を廃止する方針が示されております。なお、施行日は令和3年9月3日としています。次に14ページをご覧ください。学則内の改正する箇所を示した新旧対照表です。様式第2(その1)については、現行の様式にある「四角印(印)」の文字を削除します。15ページをご覧ください。様式第2(その2)については、現行の様式にある「印」の文字を削除します。16ページをご覧ください。様式第3については、同様に、現行の様式にある3箇所の「印」の文字を削除します。また、様式の脚注を削除します。説明は以上です。ご審議、よろしくお願いたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質疑ございませんか。

教育長 なければ、定第34号議案については、原案どおりとすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。

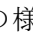
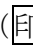
～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

### 定第35号議案 鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則一部改正の件

**原案可決**

教育長 次に、定第35号議案について、引き続き山下学校教育課長、説明をお願い

します。

事務局（学校教育課長） 議案つづりの17ページをご覧ください。定第35号議案「鹿児島市立高等学校通学区域に関する規則一部改正の件」について、お諮りします。18ページをご覧ください。改正理由としては、先ほどお諮りした「鹿児島市立高等学校学則の一部改正」と同様に、公文書等における公印等の押印廃止に向けた見直しを行い、学区外高等学校入学志願許可申請書及び高等学校入学志願学区指定申請書内にある押印箇所を削除するものです。施行日については、学則と同様、令和3年9月3日としています。次に19ページをご覧ください。一つ目の改正する箇所を示した新旧対照表です。様式第1については、現行の様式にある2箇所の「四角印（）」の文字を削除します。20ページをご覧ください。様式第2についても同様に、現行の様式にある2箇所の「四角印（）」の文字を削除します。説明は以上です。ご審議、よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質疑ございませんか。

教育長 なければ、定第35号議案については、原案どおりとすることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

教育長 ご異議もないので、本件は原案どおりといたします。



## 6 報告事項

### (2) 令和3年度「全国学力・学習状況調査」結果（市の概要）について

教育長 次に、報告事項（2）について、引き続き、山下学校教育課長、説明をお願いします。

事務局（学校教育課長） 別紙の報告事項関係資料（2）をご覧ください。本年度5月27日に行われた「全国学力・学習状況調査」結果の本市の概要について、ご報告します。「全国学力・学習状況調査」は、小6・中3を対象に例年4月に実施していましたが、今年は5月27日に行われました。その結果が8月24日に届きましたので、本市の概要についてご報告します。2の教科に関する調査結果についてご覧ください。本市の平均正答率は、2の表の太枠で囲んでいるとおりです。本年度、本市は全教科において全国を上回っています。なお、県全体では小6は全国を上回っていますが、中3は全国を下回っています。生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査も行われましたが、ただ今分析中です。本市においては、今後教科に関する調査や質問紙調査の結果を分析し、基礎的な知識の定着を図るとともに、知識を活用する力を育てるための指導方法や改善をより一層図っていく必要があると考えています。なお、昨年同様、市のホームページにおいて、本市や全国、県の正答率、及び改善策等を公表する予定です。また、今回の調査結果や過去の結果との比較から、明らかになったこと

について対応策等を示し、各学校の指導方法の改善にいたしてまいります。説明は以上です。

教育長 この件につきまして、お聞きになりたいことがありましたら、ご質問いただきたいと思っております。

委員 平均値からは見えない特徴や課題が想定されると思っておりますが、今ある資料等でその調査・分析は可能ですか。

教育長 平均値以外での考察、分析はできますか。

事務局（学校教育課長） この数値は、単純に平均値を示しただけですので、度数分布や内容的なものをもう少し確立させて報告をまとめる予定でございます。

教育長 国のほうでも1問ごとにより細かな分析をして返されますので、そういったものは十分に生かしていきたいと思っております。

委員 二極化の問題はないのかと気になったので、状況を教えてください。

教育長 これまでのこういった学力テストは去年はありませんでしたが、県の基礎定着度など全体的に二極化ということについての認識についてお尋ねです。

事務局（学校教育課長） 調査によって二極化が見られているという教科、学年があります。各学校によってもそういうものが見られると聞いております。

教育長 そこにお示しのとおり、14問、16問という問題数の1問を間違えることによる通過率の数字が大きくなっております。市としても問題分析の今までの蓄積がありますので、そういったものを早急に生かして学校にフィードバックしていければと思っております。

教育長 他に、委員の皆さんから何かございませんか。

教育長 この案件、よろしいでしょうか。

（なしの声あり）

教育長 それでは、次の報告事項に移らせていただきます。



### **(3) 令和3年度全国学校体育研究功労者について**

教育長 次に、報告事項（3）について、池田保健体育課長、説明をお願いします。

事務局（保健体育課長） 議案つづりの21ページをお開きください。令和3年度全国学校体育研究功労者について、ご報告申し上げます。全国学校体育研究功労者は、公益財団法人日本学校体育研究連合会が表彰主体となり、学校体育の研究・実践において、成果を上げるとともに、県や地域において模範となり、学校体育に20年以上携わり且つ退職者を含む満55歳以上であることなどが、選考の基準となっています。本市からは、小学校1人、中学校1人の計2人を推薦し、土田 史郎（つちだ しろう）前鹿児島市立星峯西小学校校長と立石 芳文（たていし よしふみ）前鹿児島市立甲東中学校校長が、受賞する運びとなりました。なお、第60回全国学校体育研究大会愛媛大会が、誌上・ウェブ方式での開催となり、各自治体での表彰伝達となりましたことから、県において

表彰伝達の間を検討しているところです。以上で、報告を終わります。

教育長 この件につきまして、お聞きになりたいことがありましたら、ご質問いただきたいと思えます。

教育長 よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

教育長 それでは、次の報告事項に移らせていただきます。



#### (4) 「令和3年度(令和4年1月)新成人のつどい」について

教育長 次に、報告事項(4)について、猿渡青少年課長、説明をお願いします。

事務局(青少年課長) 別冊、報告事項関係資料(4)をご覧ください。「令和3年度(令和4年1月)の新成人のつどい」について、ご説明いたします。「令和3年度(令和4年1月)新成人のつどい」は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で実施します。ただし、直前の中止もあり得るとしたところです。期日は、令和4年1月9日日曜日、場所は、川商ホール(市民文化ホール)の第1・第2ホールです。対象者は5,688人を想定しております。新型コロナウイルス感染症対策は、基本的には昨年度と同様ですが、デルタ株などのことも含めて更に徹底した感染症対策を進めてまいります。具体的には、2部制で時間短縮40分、入場者制限、オンラインによる対応、スマホ等での事前登録、基本的感染症対策として、手指消毒、マスク着用、検温、サーモグラフィ設置等を考えています。式典中止の場合には、実行委員会からのメッセージや事前収録した式辞、祝辞を配信したいと考えています。時間ですが、午前と午後に分けて40分ずつ、地区割は昨年度と同様です。プログラムとしましては、まずオープニングで20歳の足跡をたどる映像を流します。式典としては、国歌斉唱(歌唱なし)、式辞、祝辞、記念誌贈呈、お祝いメッセージを録画放送、新成人代表誓いのことばとなっています。なお、記念誌「新成人の君へ」は、例年通り作成する予定です。説明は以上です。

教育長 翌年の1月ということですが、この件につきまして、何かお聞きになりたいことがありましたら、ご質問いただきたいと思えます。

教育長 よろしいでしょうか。

(なしの声あり)

教育長 それでは、次の報告事項に移らせていただきます。



#### (7) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 次に、報告事項(7)について、中管理部長、説明をお願いします。



事務局（管理部長） 議案つづりの21ページ、報告事項（7）です。市立美術館において、特別企画展「フロム・ジ・エッジー80年代鹿児島生まれの作家たち」を、10月1日（金曜日）から11月7日（日曜日）まで開催する予定としています。参考までに、机の上にチラシを置いています。1980年代の鹿児島に生まれて、全国で活躍している作家、また今後の飛躍が期待される作家たちを、地元鹿児島で初めて、あるいは改めて紹介するものです。なお、コロナの蔓延等によりまん延防止等重点措置の期間が延長されるなどの際は、開始時期を遅らせるなどの見直しも必要であると考えています。次の2つ目の丸です。市立学校の体育祭等について、米印にあるまん延防止等重点措置の期間中の実施はありません。高等学校においては、全3校中2校が9月実施を検討しており、1校が現在、中止を検討しています。中学校においては、全39校中37校が9月実施を検討しており、2校が10月以降の実施を検討しています。小学校において、全78校中15校が9月実施を検討しており、42校が10月以降の実施を検討しています。また、春に21校が実施済みです。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、種目の精選による時間短縮や無観客での開催、参観者の制限、熱中症対策として、暑さ指数の測定や給水タイムのプログラムへの設定等を行い、実施することとしています。最後の丸です。市郡中学校駅伝競走大会が、9月29日に予定していますが、10月実施も検討しているところです。桜島溶岩グラウンド周回コースで実施する予定となっています。説明は以上です。

教育長 ただ今の報告につきまして、何かご質問ございませんでしょうか。

委員 高校で1校だけ延期ではなく中止を決めていますが、高校においても課外活動の中で非常に重要な意味のある体育祭を延期という方法ではなくて中止に至った経緯というのはご存じでしょうか。

教育長 保健体育課長。

事務局（保健体育課長） はい。その学校につきましては、1学期の臨時休業等の時間で授業時数の確保と、あと16日あたりから就職試験等も始まり、行事等でどうしても調整がつかないという部分があったようです。なお、当該校の部活動紹介ですとか、応援歌、これまでの大々的に受け継がれてきたようなものについては、何らかの場を設定して披露したいと考えているようでございます。

委員 はい、了解しました。ありがとうございます。

教育長 他に、ございませんでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

（なしの声あり）

教育長 それでは、教育委員の皆さんから何かこの場で、ご意見や情報交換ございませんでしょうか。

教育長 それでは、時差登校について、取組が始まって2日目です。限られた情報、メディアが中心になるかもしれませんが、私どもの情報提供と併せて何か一言ずつ、いただければと思います。

委員 はい。時差登校については、適切なやり方だと思います。今まではストップアンドゴーと言いますか、出てきたら教室を閉鎖する、あるいは学校を閉鎖する、そして、それなりの完全予防策を講じた上で、また再開ということが割と多いと思いますが、ここまで多くなっていくと、Bプランというか、そういったものを用意しないといけないと思います。それは、どんな状況でも0、100で止めたり動かしたりというよりも、基本的にはずっと動かしておいて、厳しいところを部分的に対処していくという方法になりまして、そういう意味では時差での登校やクラスを半分ずつに分けて授業をする、あるいはテレビ会議に近いものかもしれませんがオンラインで家庭と結ぶなどそういったもので授業自体を止めない、学校自体の運営を止めないという形を考えていくことが必要になっていくだろうと思っております。そういった意味では、時差出校というものについては、一つの方法として適切ではないかと考えております。

教育長 ありがとうございます。

委員 ほとんど同意見ですが、付け加えるとするならば、ウェブ授業についての取組を積極的に進めていただければと思います。以上です。

教育長 学校ICT推進センター所長、ウェブ授業について、今後の現状を含めて簡潔に説明をお願いします。

事務局(学校ICT推進センター所長) 今回、学校の事情等に応じて、オンラインを活用した授業等を行うよう進めています。現在のところ、各学校において、既に一部から動きがありまして、欠席した児童等に授業の様子を配信したり、家庭にWi-Fi回線がない状況等の把握に応じて、学校が所持しているルーター等をその家庭に貸し出して、タブレットと一緒に持ち帰ってオンラインを行う取組等を、今後始めていくと聞いております。

教育長 はい、ありがとうございます。

委員 私も、両委員と同じです。かなり迅速に方針を出す対応ができた点は良かったと思います。特に、学校現場は大変だったのではと思います。学校の学びを止めないということですが、学校に通う機会を止めないという意味でも、すごく良かったと感じました。

教育長 ありがとうございます。

委員 一つ確認させていただきたいのですが。時差登校といっても学校によって若干、自由度が認められていたと思います。私が知る限りでは、例えば、同じ学年で、1、3組が先に1時間、早登校。2、4組が1時間後に登校。というような例が、うちのスタッフのお子さんでは多かったです。この場合、学校内では、今までと基本的に一緒です。通学途中だけが密にならないということでしょうか。例えば、クラスの半分を午前中に終える、残りのクラスの半分を主に午後、というふうにするのであれば、時差登校の意味があるかもしれませんが、学校の授業は同じような状態でやられているのであれば、その意味というのはどこまであるのかというのが疑問です。私自身は、本当は通常通りにして欲しかったと思っています。それは以前から言っているのですが。そこに意味があるのであればですが、通学路の密を避けるためだけに時差登校をしたとい

うのであれば、余り大きな意味はないのかなと思っているのが一つです。もう一つは、Bプランというのがありますが、オンライン授業一択ではなくて、保護者によっては、「自分のところは登校させたくない、だけど授業を受けたい」という考え方と、一方で、今現在、お子さんを抱えて働いている保護者、お母さんが7割いますので、「仕事を休めない、学校がないと困る」という保護者も多くいるので、ハイブリット方式での授業というのを検討してほしいと思っています。以上です。

教育長 はい、ありがとうございます。今、出た委員からの意見も各担当課で、いろんな課が連携して取り組まなければならないことでございますので、私を含めて事務局でしっかりと検討していきたいと思っております。

委員 いいでしょうか。

教育長 はい、どうぞ。

委員 現実的には、時差登校で入れ替えるのにすごく密になったりします。多分、運用の事でいろんなやり方がありますし、「これが良い」というのを各校でいろんなアレンジをして、良いものをみんなピックアップして採用するなど、柔軟性を持ってもいいのではないかと思います。これが良い、これが悪いというのも、小規模校と大規模校でも違いますし、いろんな事を試して、みんなで意見を出して、自分の学校に合ったものをチョイスするという方向でやってもいいのではないのでしょうか。それも含めてBプランかと思えます。

教育長 今日は西田小を訪問させていただきましたが、明日、また、今週の実施を踏まえて職員会議で意見を出し合って、次の週の改善に向かうという、基本的にはそのような取組で学校は課題を確認しながら新たな情報を基に取り組んでいかれるものと思っております。ありがとうございました。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

## 7 その他

教育長 最後に、事務局から何かございますか。

事務局 それでは、次回の日程についてご連絡します。次回の教育委員会定例会は、10月21日（木曜日）16時からを予定しています。以上です。

## 8 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】